

政令番号352 フタル酸ジアリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						1.5E+3	1,490.0	1,490.0
12	千葉県						3.9E+1	39.0	39.0
13	東京都								
14	神奈川県						5.3E+2	530.0	530.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県						3.6E+0	3.6	3.6
18	福井県						1.7E+2	170.0	170.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	3.0E+2			300.0		1.1E+3	1,127.1	1,427.1
23	愛知県								
24	三重県						3.2E+0	3.2	3.2
25	滋賀県	9.9E+1			99.0		1.5E+1	15.0	114.0
26	京都府	1.4E+2			137.2		1.0E+0	1.0	138.2
27	大阪府								
28	兵庫県						5.4E+2	540.0	540.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						2.1E+1	21.0	21.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県		7.9E+2		790.0				790.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.4E+2	7.9E+2		1,326.2		3.9E+3	3,939.9	5,266.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。